

2 妊娠したら

【質問1】

職場で昨年度、妊娠・出産された方はいらっしゃいますか。

- ・はい 62名
- ・いいえ 28名
- ・未記入 3名

【質問2】

3年以内に、妊娠・出産をされましたか。

- ・はい 7名
- ・いいえ 86名

【質問3】

「質問2」で「はい」と答えられた方(7名)にお聞きします。

どの制度を取得されましたか。

- ・通院の為に休暇 5名
- ・通勤緩和措置(朝夕各30分以内) 1名
- ・妊娠障害(つわり等)休暇 2名
- ・長期の安静が必要だったため、病欠休暇・病欠休職 1名

【質問4】

産休、育休は希望通り取れましたか。

- ・取れた 6名
- ・取れなかった 0名
- ・取る予定 1名

3 育児のための制度

【質問1】

職場で昨年度、産休・育休を取得された方はいらっしゃいますか。

- ・はい 80名
- ・いいえ 11名
- ・未記入 2名

【質問2】

3年以内に、産休・育休を取得されましたか。

- ・はい 8名
- ・いいえ 80名
- ・未記入 5名

【質問3】

【複数回答可】

「2」で「はい」と答えられた方(8名)にお聞きします。どの制度を取得されましたか。

お困りのことがありましたらお書きください

【2 妊娠したら】

- 代わりの先生がきっちり来てくれたら、現場も休む人も安心して休めると思います。
 - つわりがひどくて仕事に行けないとき、周りに迷惑をかけてしまうと思う。
 - 支援担任の先生が、体育軽減講師をお願いしても3か月来なかった。今は講師は来ているが、1日2時間なので、結局、本人はいつもと同じように勤務。
 - 体育軽減が妊娠判明後すぐからのはずだが、講師がいなかったためそのまま無理する。
 - 講師なのでやめないといけない。
- 【注】母性保護に関する権利は、講師の方も、基本的に正規職員と同じです。



・育児児休業 8名

(3歳に満たない子どもをもつ全職員対象。無給。ただし、共済組合の「育児休業手当金」があります)

・ならし保育中の育児休業 1名

(無給。1歳までは共済組合から育児休業手当金が支給)

・育児時間 2名

(1歳6か月まで。1日2回90分まで。有給)

・部分休業 2名

(小学校3年生まで。1日2時間まで。15分単位。給料減額)

・育児に係る早出遅出勤 2名

(小学校6年生まで。保育所、学童に送迎する場合。15分単位で勤務時間を早出・遅出に設定できる)

・育児短時間勤務制度 2名

(小学校就学前まで。非常勤代替配置。給料減額)

・子どもの看護休暇 6名

(小6までの子のケガ・病気、看護、予防接種、健康診断、年5日以内。子が複数の場合、10日以内。時間単位も可能)



お困りのことがありましたらお書きください

【3 育児のための制度】

- 育休明けですが、子どもの学童や幼稚園に迎えに行くのに、16:50に学校を絶対に出ないといけません。職員会議や分掌会議等17:00をまわるのは普通のように。途中で抜けなくてはならないのは、大変心苦しく、毎回申し訳ない気持ちでいっぱいになっています。
- 育児短時間勤務をとっていますが、代替配置がされるとされているにも関わらず、市の方は当初は「『分掌に・・・支障をきたさなければ配置する』と書いているので、支障のある場合はつけなくてよいということなので、代替はつけない。」と話されていました。人事的に色々と事情がありなのでしょうが、そんなことを言われてしまっは、制度を取得しにくくなります。制度があっても、誰もがとれる環境が整わないと結局取得する人が・・・。
- 育児のための制度を取りたいと校長に伝えたのに、取れなかった経験があります。

- 部分休業等の制度があっても、実際、仕事量が多いため、長期休業中以外は非常にとりづらいです。
 - 子どもに障がいがあるが、介護のための制度が少ない。親の介護と違い、終わりが無い。
 - 育児の内容として、障がいをもつ高校生まで遅出早出の勤務制度があることを高校入学前まで知らなかったのも、もっと周知してほしいです。
 - 不登校気味の子をもつ先生が、朝の送りで遅くなったり、不登校になってしまって休みが必要なときの制度がなく困っていました。
- 現場でも不登校になりかけの子が、母が仕事に先に行ってしまうと出られず、どんどん足が向かなくなったことがあるので、そんな時期に休みがとれる制度があればと思う。
- 育児のための制度で、知らないものがありました。今回初めて知りました。